

# 熊本城下における歴史的建造物の残存特性

松澤 真由美

熊本市都市政策研究所 研究員

キーワード：歴史的町並み、歴史的建造物、町屋、近世期熊本、城下町

## 1 はじめに

全国各地で歴史的町並みを活かしたまちづくりがすすめられている。熊本も例外ではなく、これまでも「熊本市新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり事業」等を行っており、今後も歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の策定を検討している。各種計画においては、現況調査と分析が必須であるが、残念ながら熊本市では歴史的町並みの網羅的な実態把握はなされておらず、これまでの事業においても、対象エリアについての調査が十分とは言えなかった。本研究は、熊本城下（府内）を対象とし、俯瞰的調査を行い町並みにおける歴史的建造物の実態を把握し、歴史的町並みを活かした今後のまちづくり政策の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 熊本城・近世城下の成立と変遷

都市建築史家である伊藤毅はその著書<sup>1</sup>の中で、城下町を以下のように説明している。少し長いが的確な表現と思われるので引用しておこう。

「それまで個別分散的に割拠していた中世的な都市領主を中核とする「境内」と「町」が大名城力のヘゲモニーのもとに一定の領域内に結集・再編され、兵農分離によって身体的に純化された武士・町人・寺社がそれぞれ武家地・町人地・寺社地に住み分ける形式をとる。そして、全体の頂点に「城郭」が君臨した。城郭はこの点において、単なる軍事的拠点にとどまらず、都市の中核を象徴的に示すモニュメントであって、それ以外の本来多様な存在形態を示していた都市要素は、城に従属する「城下」という語で一括されるに至った。」

熊本においては、天正16年(1588)の加藤清正入国以来、国衆といわれる在地土豪の居城である中世城の隈本城(千葉城や古城)を拡大することで、京町台地南端の茶臼山一帯に熊本城を築城している。この本城整備とともに、隈本城時代の侍町(武家地)を引継ぎ、拡大整備し新町を形成、

加えて古代から中世に国府が置かれた古府中(現在の二本木付近)の町屋や寺院を古町へ移転し町人地とすることで近世城下町としての再編がなされた。

その後、寛永9年(1632)に加藤忠広が改易となり、細川忠利が入国する。忠利が家臣らの屋敷割を行った際に使ったと考えられる「熊本屋敷割下絵図」(熊本県立図書館蔵)は、記載の家臣の名前から、寛永6~8年(1629-31)の加藤忠広代の絵図と推定され<sup>2</sup>、この絵図からは、すでに加藤時代に熊本城下町の基本形ができあがっていたことがわかる。

他にも特筆すべき点がこの図から読み取れる。一つ目は、古町の特徴としてあげられる方一町(60間)の碁盤目状の街区に寺院を配する一町一寺制がまだ完成していない事。二つ目に、城の北東部にあたる外坪井、向寺原、建部の整備(屋敷割)はまだ進んでいない<sup>3</sup>事。三つ目は、古町中、宮内中、古坪井中、高田原中、寺原中といった「~中」の付札が見られ、この表示は、城下の地域を区分する名称のように見えるが、その後の絵図等で使用されることはなく、本図のみの呼称である事。の三点である。

その後、細川氏入国後初期の城下町の状態を良く示した絵図に「平山城肥後国熊本城廻絵図」(熊本県立図書館蔵)がある。寛永12年(1672)白川の外に拡大した迎町が描かれている一方で、延宝3年に城下へ移転してきた法成寺が描かれていないことなどより、寛文12年(1672)~延宝3年(1675)のものと推定<sup>4</sup>されているが、この図からは、加藤時代に未完であった一町一寺が完成していることと、坪井から建部にかけての整備が進んだ様が見てとれる。

その後の近世期の集大成した姿は、幕末の絵図である「熊本府の絵図」(熊本県立図書館蔵)で確認できる。安政4年(1857)架橋の安巳橋が確認できることなどから、それ以降の絵図と推定<sup>5</sup>されている。ここでは、出京町、迎町、建部といった縁辺部のさらなる拡張が見られる。

### 3 本研究の対象エリアと調査方法

前述の「熊本府の絵図」と同時期（安政4年以降）の一連の絵図群である「熊本惣絵図と熊本所分絵図」（ともに永青文庫所蔵）は、熊本城下の惣絵図と、それを各地域毎に分割して作成した「所分け」の絵図13葉からなっている。この、近世最後期の「熊本惣絵図」に描かれた範囲を本稿では城下の範囲と設定し、「熊本所分絵図」として地域分けされ、惣絵図内でその地域毎に色分けがされている単位（①二ノ丸、②山崎、③高田原、④手取、⑤外坪井 千反畑、⑥向寺原 建部、⑦内坪井、⑧寺原、⑨京町、⑩高麗門 塩屋町、⑪古町）を城下の地区として（図1）、研究を進めることとした。



図1 熊本城下の範囲とその構成地区

（参考文献(2)に掲載の熊本惣絵図トレース図を元に境界、地区名等加筆）

これにより、熊本城下に歴史的建造物がどのように残っているのかを明らかにすることとする。ここで、本稿における歴史的建造物とは、固定資産税台帳上、昭和20年(1945)以前、すなわち第二次世界大戦終戦前までに建てられた建造物で、平成27年1月1日更新の固定資産税台帳より抜粋したデータから特定することとした。これらを集計および地図上にプロットすると、特定した歴史的建造物は1,215棟で、その分布と内訳は稿末の付図および付表（例示）の通りである。

### 4 歴史的建造物の残存特性

#### 4.1 地区による残存特性と街路残存状況との関係

以上、絵図を辿り、熊本城下の変遷を見たが、これらの絵図を概観すると、現在の街路網の大部分は、近世期の街路網を踏襲しているように見受けられる。実際に街路がどの程度残存しているのかは、伊藤らによる一連の研究報告<sup>6</sup>にまとめられている。前述の「熊本所分絵図」を現代の地図に重ね合わせて比較し、道筋（道路法線）が残っている割合（＝道筋残存率）を明らかにしている。併せて、対象地区内すべての街路の幅（道路幅員）を実測し、絵図上の近世末期の道筋が残っており、かつ街路幅も変わっていない場合を「街路が残っている」と判定し、その残存率（＝街路残存率）を求めている。これによると、城下の二ノ丸地区と向寺原 建部地区を除いた地区での道筋残存率は63%となっている。絵図からはこの数値以上に残存率が高い印象を受けるが、山崎地区の大部分を占めていた練兵場の跡は、現在と道筋は重なっているものの一度更地になり、その後ほぼ同じ場所に道路敷設されたものについては道筋が残っていると判定していないため、この影響と思われる。この街路状況と、今回の歴史的建造物の残存調査で明らかになった数値を一覧にしたのが表1である。

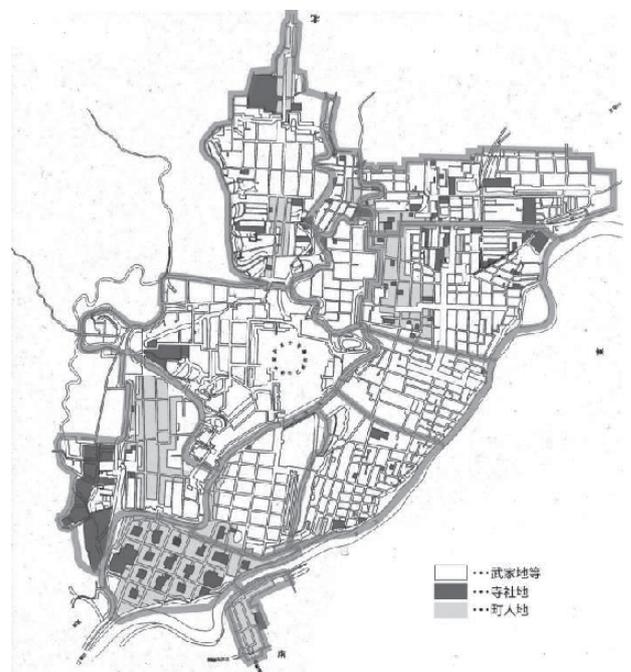


図2 熊本城下の用途による区分

（参考文献(2)に掲載の熊本惣絵図トレース図を元に境界等加筆）

表1より、歴史的建造物の地区別残存棟数、地区面積当

り棟数で導いた分布密度が共に1番高い数値を示しているのが高麗門 塩屋町地区で、ついで古町地区と外坪井 千反畑地区、向寺原 建部地区、そして京町地区とつづく。城下をその用途で分けると「武家地、寺社地、町人地、百姓地、その他(川原や藪岸など)地」から構成(図2)されているが、歴史的建造物の残存状況の高い地区は、いずれも町人地を多く含む地区であった。

なお、昭和48年(1973)から54年(1979)にかけて福原<sup>7</sup>らは、城下の町人地における第二次世界大戦以前の町屋<sup>8</sup>を対象に間口間数調査をおこなっている。その際調査対象となった町人地の町屋数は3,052棟であった。今回の調査で明らかとなった町人地の歴史的建造物数が460棟(図3)であるのと比較すると、この40年の間におよそ85%以上が失われていることになる。

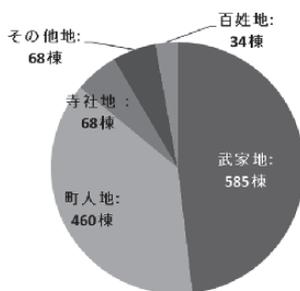


図3 残存する歴史的建造物の用途地別内訳

(筆者作成)

その後の昭和57年(1982)の調査報告<sup>9</sup>によると、熊本(新町・古町<sup>10</sup>)内の伝統的建造物<sup>11</sup>数は762棟、伝統的建造物の街路総長密度は4.4棟/100mであった。今回の調査による高麗門 塩屋町地区と古町地区の歴史的建造物数は521棟、街路総長密度は3.3棟/100mであることから、先の町人地の状況とあわせ見ると、高麗門 塩屋町および古町地区での歴史的建造物の減少は比較的緩やかに、その他の外坪井 千反畑地区、向寺原 建部地区、京町地区においては急激な減少が進んだことになる。

また、道筋や街路そのものが残っている場合、沿道の歴史的建造物の残存率も高いと予測したが、道筋や街路の残存率と歴史的建造物の残存率の間には明確な相関関係は見られなかった。

このことから、道筋や街路の残存率よりも、地区のその後の用途の変遷(住宅地であるとか、業務商業中心の市街地として発展したエリアなど)による影響が、歴史的建造物の残存状況を大きく左右すると推測される。

表1 歴史的建造物と街路の残存状況表

地区名	A	B	C	D	E		F	G
	面積 (ha)	歴史的建造物の残存棟数	歴史的建造物の分布密度 [B/A] (棟/ha)	現在の街路総長 (km)	現在の街路に対する残存率		歴史的建造物の街路総長密度[B/D] (棟/100m)	
					道筋	街路		
高麗門 塩屋町	90.693	308	3.40	8.1	79%	27%	3.79	
古町	72.729	213	2.93	7.4	78%	20%	2.88	
外坪井 千反畑	86.831	209	2.41	17.3	95%	73%	1.21	
向寺原 建部	79.390	164	2.07	—	—	—	—	
京町	96.328	128	1.33	13.0	88%	77%	0.98	
山崎	52.824	59	1.12	6.6	35%	4%	0.89	
手取	42.254	53	1.25	6.6	74%	35%	0.80	
二ノ丸	134.973	27	0.20	—	—	—	—	
内坪井	28.771	25	0.87	3.8	89%	79%	0.66	
寺原	17.860	23	1.29	3.1	87%	81%	0.74	
高田原	62.299	6	0.10	11.4	31%	0%	0.05	
計	764.953	1,215	1.59	※77.5	※63%	※34%	※1.53	

※二ノ丸と向寺原 建部地区を除く

(筆者作成 但しD,E,Fの数値は熊本大学工学部建築学科伊藤重剛研究室による一連の研究報告による)

#### 4.2 歴史的建造物の建築類型による残存特性

次に建築類型による残存特性の分析に移る。分析にあたり、現存する歴史的建造物を町屋型と屋敷型等に分ける<sup>12</sup>方法を採用した。木造で、接道型の配置形態をもち、接道面に入口をもつものを町屋型とし、それ以外を屋敷型等<sup>13</sup>とする(図4)。この原則に従い、特定した城下の歴史的建造物1,215棟をGoogleマップの航空写真およびストリートビューで確認して、2類型に分ける作業を進めた。

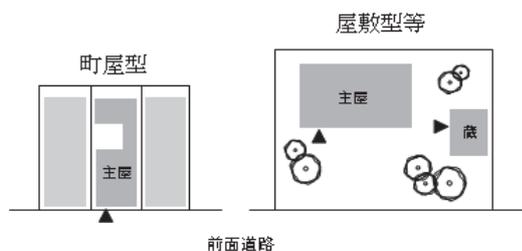


図4 町屋型と屋敷型等の概念図

(筆者作成)

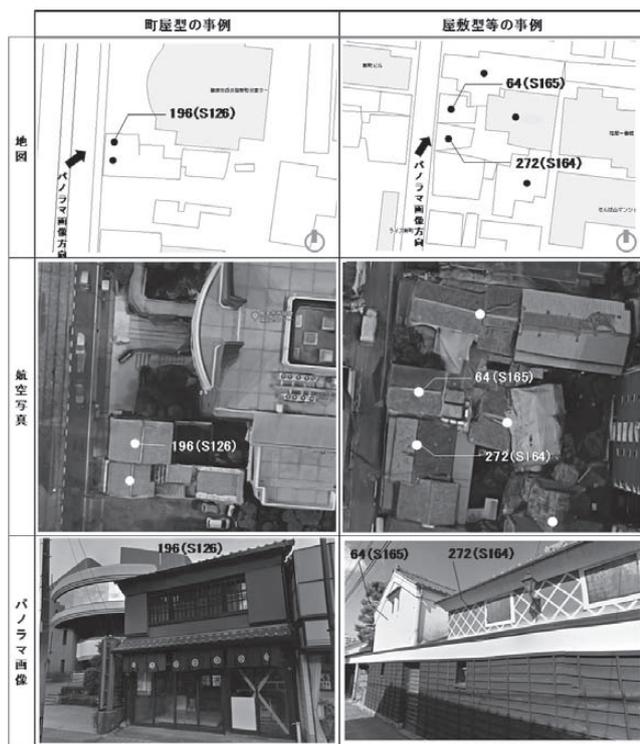


図5 町屋型、屋敷型等建造物のサンプル事例

(筆者作成)

町屋型と屋敷型等の歴史的建造物の出現割合を、城下町時代の用途地別に見たのが図6である。これによると、武家地と百姓地では町屋型が35%で、近世期の大きな区画を踏襲した屋敷の事例に加え、大敷地割が細分化された屋敷型

の小住宅を配した事例や、同じく細分化し町屋型の建物を配した事例等が見られた。

寺社地は、武家地と同様に近世期は大敷地割であったが、武家地とは違い、区画全体が転用されている事例は少なく、寺社を残しながら、敷地の一部を転用した事例が多く、町屋型が56%となっている。

町人地では町屋型が89%を占め、近世期から今日まで敷地割の変化が少ないことがわかる。なお、その他地は藪岸や堀など、狭い敷地にしか転用できない場所が多いためか、79%と多くは町屋型が配されることとなっている。

近代以降も、商店などの商業建築は町屋型の建物となる傾向があるため、町人地以外においては、敷地の大小だけでなく、商店の立ち並びを誘発する要因(例えば公的施設が配され人の流れが生まれたとか、門前町としての需要があったなど。)との相関性も、今後明らかにする必要があると考える。

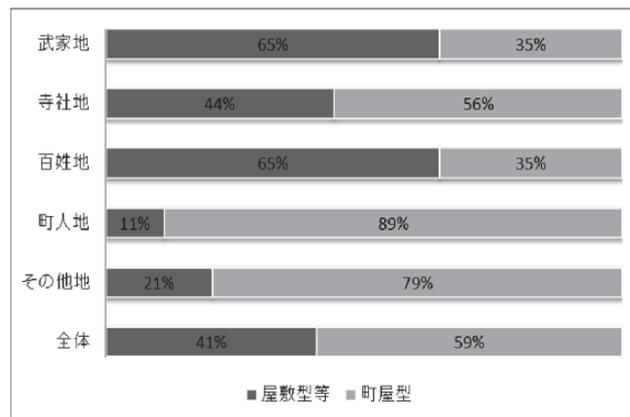


図6 用途地毎の歴史的建造物の形式割合

(筆者作成)

#### 4.3 年代別の残存特性

歴史的建造物の建築年代ごとの数の推移を表したのが図7である。これを見ると、高麗門 塩屋町地区、古町地区、京町地区、向寺原 建部地区、外坪井 千反畑地区など町人地を多く含む地区では、明治19年(1886)から明治28年(1895)までに建てられたものが多く、その後、大正から昭和初期に小さな山があり、戦前の10年は数が落ち込む傾向にある。戦前10年の落ち込みは他の地区でも共通しており、この時期においては、建築着工件数が少なかったこと、物資の少ない中で建てられたものであり、後世まで残るようなものが少なかったことが推測される。

また、山崎地区は明治に入るとすぐに軍の施設が配備されたため、その後の明治33年(1900)の山崎練兵場の移転や、大正13年(1924)の歩兵第二十三連隊の移転後に建て

られたものが多くなる。このため、大正期の比重が大きくなっている。

高田原地区については、ほぼ全ての範囲が第二次世界大戦で焼失しており、現在残る歴史的建造物数も6軒と極端に少なく、グラフの上でも特異な時代分布である。

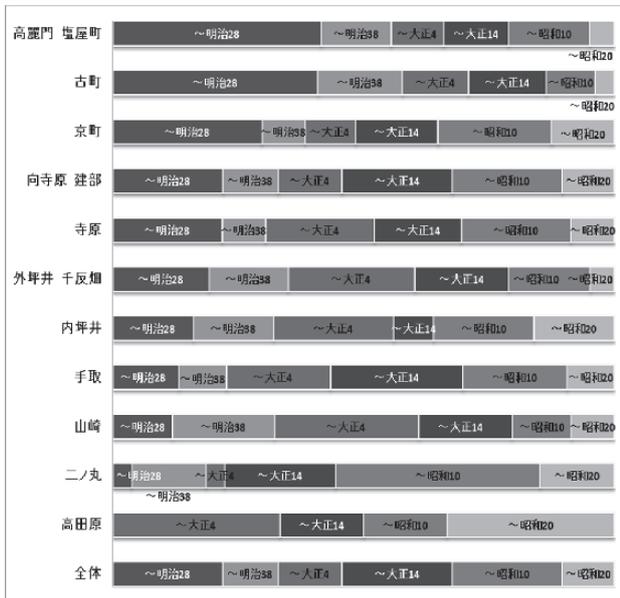


図7 各地区の建築年代別残存数

(筆者作成)

図1で示した熊本城下7.65km<sup>2</sup>内に残存する歴史的建造物1,215棟の内、最も古いものは固定資産税台帳上明治19年(1886)の214棟である。

これは、明治10年(1877)の西南戦争に際し、熊本城下は「射界の清掃」なる戦術によって鎮台の放火をうけ、さらに50日にのぼる攻防戦により65%<sup>14</sup>の家屋が焼尽・破壊・浸水させられたことから、大多数の建物が西南戦争後建て替えられたことと合致する。しかし、焼失を免れた、寺原地区、向寺原 建部地区、京町地区の南端部、古町地区の北端部においては、明治10年以前の建物が残っている可能性が高い。現に、今回使用の台帳上は明治19年造とされている古町北端部に位置する町屋には、天保3年(1832)の棟札が掛けられており、近世期に遡る建物が他にも焼失エリア<sup>15</sup>外には残されているものと考えるのが妥当である。

また、本稿では固定資産税台帳を一つの基礎資料としており、これには建築年と建築経過年の2項目があるが、明確に建築年が記されているものは少数であったため、多くは建築経過年から築年数を割出している。明治19年造というのは、経過年より逆算しており、その中には、明治10年の西南戦争以降から明治19年までに建てられたものも含ま

れている可能性が否定できない。たとえば、古町の商家では、明治11年の棟札が掛けられている事例がある。

以上のように、熊本城下においては、そろえたように明治19年以降の建物になっており、ここに二つの問題提起をしておきたい。一つ目は、明治19年というのは、登記法が制定された年であり、その後の明治22年(1889)以降の土地台帳の整備や、昭和15年(1940)以降の家屋台帳の整備から昭和35年(1960)の家屋台帳の廃止<sup>16</sup>に伴い、西南戦争の被害を受けた熊本城下のエリアにおいては、明治19年以前の建物であると思われるが判然としないものを、明治19年と統一したのではないかとということ。

二つ目は、西南戦争での被害建物に対する救恤金(国からの補償金)との関係である。明治10年5月に内務省より熊本県に対し「兵難ニ罹リ家屋焼毀之者救恤内規則」が出され、その後の、救恤金を受けるために被災者より県に提出された「家財破毀取調書」と「破毀家屋跡取調書」が2例、玉東町史<sup>17</sup>に掲載されているが、いずれも明治12年(1879)9月のものである。この被害建物に対する救恤金の受付から交付、そして再建という一連の流れが、どれほどの期間で行われたのかが明確になれば、記録上、被害建物の再建年度を明治19年に統一したと類推できるのではないかとということ。

以上二点については今後の細部に亘る研究課題としたい。

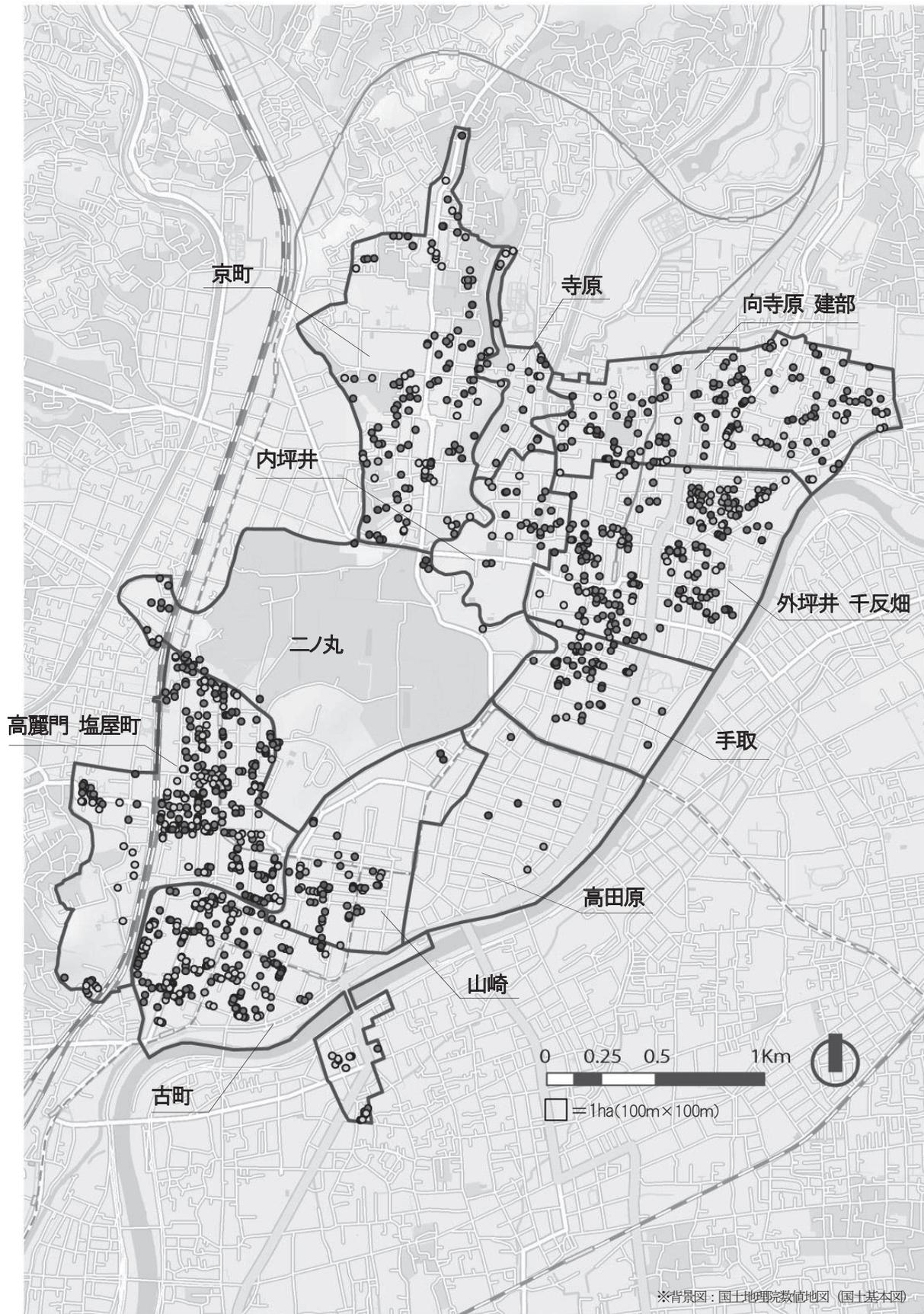
## 5 おわりに

本報により、熊本城下に昭和20年以前に建てられた歴史的建造物は1,215棟あり、その分布状況や建築年代、配置形態の別などを明らかにした。

これは、農家住宅や、在郷武家屋敷等に比べ、全国規模での体系的な研究が立ち遅れていると言われている<sup>18</sup>都市型の住居(町屋や屋敷型の住宅等)の体系的な把握の第一歩である。また、同様の視点で新潟県を中心として歴史的建造物群の悉皆調査を行う一連の研究<sup>19</sup>や、今回比較対象としてとりあげた昭和57年の熊本県での町並み調査では、いずれも、昭和20年以前の建物を目視にて判定しているが、本研究では固定資産税台帳のデータを用いることで、細かな建築年代を明らかにできたのが一つの成果である。

今後は、歴史的建造物の外観や平面の特性等も明らかにして行き、日々減少している歴史的建造物の残存特性を歴史的町並み保存における真正性(オーセンティシティ)議論の糧として行ければと考える。

付図 熊本城下における歴史的建造物の分布状況



(筆者作成)

附表 熊本城下の歴史的建造物一覧 (一部例示掲載)

	高麗門 塩屋町					古町					向寺原 建部					内坪井					寺原					高田原									
	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号	建築年	用途地	存立形態	構造	建物番号
1	明治19	寺社地	町屋型	木造	S308	406	明治38	町人地	町屋型	木造	F039	811	大正14	寺社地	屋敷型等	木造	B150	1181	昭和6	武家地	屋敷型等	木造	U006	1210	大正14	武家地	町屋型	木造	R017	1200	大正14	武家地	町屋型	木造	R016
2	明治19	寺社地	町屋型	木造	S315	407	明治38	町人地	町屋型	木造	F043	812	大正14	百姓地	町屋型	木造	B137	1182	昭和7	武家地	屋敷型等	木造	U018	1201	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R002	1202	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R002
3	明治19	寺社地	屋敷型等	木造	S274	408	明治38	町人地	町屋型	木造	F045	813	大正14	百姓地	町屋型	木造	B139	1183	昭和11	武家地	屋敷型等	木造	U009	1202	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1203	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015
4	明治19	寺社地	屋敷型等	木造	S311	409	明治38	町人地	町屋型	木造	F057	814	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B121	1184	昭和14	武家地	屋敷型等	木造	U008	1204	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R025	1204	昭和7	武家地	屋敷型等	木造	R006
5	明治19	寺社地	屋敷型等	木造	S312	410	明治38	町人地	町屋型	木造	F073	815	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B123	1185	昭和19	武家地	屋敷型等	木造	U005	1205	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R007	1205	昭和7	武家地	屋敷型等	木造	R006
6	明治19	寺社地	屋敷型等	木造	S314	411	明治38	町人地	町屋型	木造	F074	816	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B124	1186	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	U021	1206	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1206	昭和10	武家地	町屋型	木造	R005
7	明治19	寺社地	屋敷型等	木造	S316	412	明治38	町人地	町屋型	木造	F077	817	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B125	1187	昭和19	武家地	屋敷型等	木造	R007	1207	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1207	昭和10	武家地	屋敷型等	木造	R023
8	明治19	丁	町屋型	木造	S187	413	明治38	町人地	町屋型	木造	F079	818	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B126	1188	昭和19	武家地	屋敷型等	木造	R028	1208	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1208	昭和11	武家地	屋敷型等	木造	R008
9	明治19	丁	町屋型	木造	S284	414	明治38	町人地	町屋型	木造	F097	819	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B128	1189	昭和19	武家地	屋敷型等	木造	R029	1209	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1209	昭和13	武家地	屋敷型等	木造	R009
10	明治19	丁	町屋型	木造	S285	415	明治38	町人地	町屋型	木造	F098	820	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B133	1190	明治28	武家地	屋敷型等	木造	R003	1210	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1210	明治43	武家地	屋敷型等	木造	K034
11	明治19	丁	町屋型	木造	S287	416	明治38	町人地	町屋型	木造	F104	821	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B134	1191	明治28	武家地	屋敷型等	木造	R011	1211	大正14	武家地	町屋型	木造	K032	1211	大正4	武家地	町屋型	木造	K032
12	明治19	町人地	町屋型	木造	S019	417	明治38	町人地	町屋型	木造	F108	822	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B144	1192	明治35	寺社地	屋敷型等	木造	R018	1212	大正14	武家地	町屋型	木造	K017	1212	大正14	武家地	町屋型	木造	K017
13	明治19	町人地	町屋型	木造	S022	418	明治38	町人地	町屋型	木造	F110	823	大正14	百姓地	屋敷型等	木造	B145	1193	明治35	寺社地	屋敷型等	木造	R019	1213	昭和2	武家地	町屋型	木造	K029	1213	昭和2	武家地	町屋型	木造	K029
14	明治19	町人地	町屋型	木造	S024	419	明治38	町人地	町屋型	木造	F114	824	大正14	武家地	町屋型	木造	B018	1194	明治43	武家地	屋敷型等	木造	R026	1214	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1214	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023
15	明治19	町人地	町屋型	木造	S026	420	明治38	町人地	町屋型	木造	F121	825	大正14	武家地	町屋型	木造	B085	1195	明治43	武家地	屋敷型等	木造	R027	1215	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1215	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
16	明治19	町人地	町屋型	木造	S045	421	明治38	町人地	町屋型	木造	F129	826	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B054	1196	明治43	武家地	屋敷型等	木造	R027	1216	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1216	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
17	明治19	町人地	町屋型	木造	S046	422	明治38	町人地	町屋型	木造	F133	827	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B055	1197	明治43	武家地	屋敷型等	木造	R027	1217	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1217	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
18	明治19	町人地	町屋型	木造	S062	423	明治38	町人地	町屋型	木造	F135	828	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B066	1198	明治44	寺社地	屋敷型等	木造	R028	1218	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1218	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
19	明治19	町人地	町屋型	木造	S063	424	明治38	町人地	町屋型	木造	F190	829	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B068	1199	明治44	寺社地	屋敷型等	木造	R028	1219	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1219	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
20	明治19	町人地	町屋型	木造	S067	425	明治38	町人地	屋敷型等	木造	F115	830	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B102	1200	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1220	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1220	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
21	明治19	町人地	町屋型	木造	S075	426	明治38	町人地	屋敷型等	木造	F153	831	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B105	1201	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1221	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1221	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
22	明治19	町人地	町屋型	木造	S085	427	明治38	町人地	屋敷型等	木造	F220	832	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B113	1202	大正14	武家地	屋敷型等	木造	R012	1222	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1222	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
23	明治19	町人地	町屋型	木造	S135	428	明治38	土手	町屋型	木造	F218	833	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B151	1203	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1223	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1223	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
24	明治19	町人地	町屋型	木造	S136	429	明治38	土手	屋敷型等	木造	F222	834	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B153	1204	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1224	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1224	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
25	明治19	町人地	町屋型	木造	S140	430	明治38	藪岸	町屋型	木造	F201	835	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B154	1205	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1225	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1225	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
26	明治19	町人地	町屋型	木造	S141	431	明治38	藪岸	町屋型	木造	F202	836	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B156	1206	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1226	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1226	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
27	明治19	町人地	町屋型	木造	S190	432	明治43	町人地	町屋型	木造	F066	837	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B157	1207	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1227	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1227	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
28	明治19	町人地	町屋型	木造	S200	433	明治43	町人地	町屋型	木造	F067	838	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B159	1208	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1228	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1228	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
29	明治19	町人地	町屋型	木造	S201	434	明治43	町人地	町屋型	木造	F105	839	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B166	1209	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1229	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1229	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
30	明治19	町人地	町屋型	木造	S203	435	明治43	町人地	町屋型	木造	F106	840	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B171	1210	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1230	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1230	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
31	明治19	町人地	町屋型	木造	S204	436	明治44	町人地	町屋型	木造	F053	841	大正14	武家地	屋敷型等	木造	B177	1211	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1231	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1231	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
32	明治19	町人地	町屋型	木造	S207	437	明治44	町人地	町屋型	木造	F169	842	昭和1	武家地	屋敷型等	木造	B059	1212	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1232	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1232	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
33	明治19	町人地	町屋型	木造	S208	438	大正2	町人地	町屋型	木造	F125	843	昭和1	武家地	屋敷型等	木造	B062	1213	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1233	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1233	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
34	明治19	町人地	町屋型	木造	S211	439	大正2	町人地	町屋型	木造	F128	844	昭和1	武家地	屋敷型等	木造	B063	1214	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1234	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1234	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
35	明治19	町人地	町屋型	木造	S226	440	大正2	町人地	屋敷型等	木造	F126	845	昭和1	武家地	屋敷型等	木造	B152	1215	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1235	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1235	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
36	明治19	町人地	町屋型	木造	S237	441	大正2	藪岸	町屋型	木造	F209	846	昭和1	武家地	屋敷型等	木造	B169	1216	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1236	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1236	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
37	明治19	町人地	町屋型	木造	S238	442	大正3	町人地	町屋型	木造	F075	847	昭和2	武家地	町屋型	木造	B019	1217	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1237	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1237	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
38	明治19	町人地	町屋型	木造	S249	443	大正4	寺社地	町屋型	木造	F179	848	昭和2	武家地	屋敷型等	木造	B103	1218	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1238	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1238	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
39	明治19	町人地	町屋型	木造	S252	444	大正4	町人地	町屋型	木造	F026	849	昭和4	武家地	屋敷型等	木造	B015	1219	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1239	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1239	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
40	明治19	町人地	町屋型	木造	S255	445	大正4	町人地	町屋型	木造	F028	850	昭和5	百姓地	町屋型	木造	B132	1220	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1240	昭和2	武家地	町屋型	木造	K023	1240	昭和20	武家地	屋敷型等	木造	K013
41	明治19	町人地	町屋型	木造	S256	446	大正4	町人地	町屋型	木造	F030	851	昭和5	百姓地	屋敷型等	木造	B127	1221	昭和5	武家地	屋敷型等	木造	R015	1241	昭和2	武家地									

(参考文献・資料)

- (1) 伊藤毅 (2005) 「近世都市の成立」『シリーズ都市・建築・歴史 5 近世都市の成立』東京大学出版会
- (2) 熊本市 (1993) 『熊本市史 別編第一巻 絵図・地図上 中世近世』
- (3) 久武哲也 (1992) 「城下町熊本の地域構造」『肥後・熊本の地域研究』山中進・鈴木康夫編
- (4) 久武哲也 (1983) 「各論 IV 九州地方 熊本」『城下町とその変貌』藤岡謙二郎編
- (5) 熊本市 (2001) 『熊本市史 通史編 第五巻 近代 I』
- (6) 熊本日日新聞情報文化センター・福原昌明 (1988) 『図説 熊本・わが街』熊本日日出版社
- (7) 玉東町 (1994) 『玉東町史 西南戦争編・資料編』玉東町
- (8) 光山慧, 伊藤重剛 (2010) 「旧熊本城下街の街路に関する研究 (1)」日本建築学会九州支部研究報告集 第 49 号
- (9) 中川正博, 伊藤重剛 (2010) 「旧熊本城下街の街路に関する研究 (2)」日本建築学会九州支部研究報告集 第 49 号
- (10) 神近健太郎, 伊藤重剛 (2011) 「旧熊本城下街の街路に関する研究 (3)」日本建築学会九州支部研究報告集 第 50 号
- (11) 高森真実智, 伊藤重剛 (2012) 「旧熊本城下街の街路に関する研究 (4)」日本建築学会九州支部研究報告集 第 51 号
- (12) 高瀬直紀, 伊藤重剛 (2013) 「旧熊本城下街の街路に関する研究 (5)」日本建築学会九州支部研究報告集 第 52 号
- (13) 大阪彰 (1982) 「1. 町並みの残存状況」『熊本の町並み』熊本開発研究センター
- (14) 福原昌明 (1982) 「3. 熊本市の町屋」『熊本の町並み』熊本開発研究センター
- (15) 大場修 (2004) 『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版
- (16) 渡辺篤史, 岡崎篤行 (2016) 「歴史的建造物群に関する基礎的かつ広域的な調査方法の提案」日本建築学会技術報告集第 22 巻第 50 号
- (17) 渡辺篤史, 岡崎篤行 (2016) 「新潟県中越地方における横屋- 堅屋複合町屋の分布及び外観類型」日本建築学会計画系論文集第 81 巻代 722 号
- (18) 大庭裕雅, 岡崎篤行 (2011) 「新潟県中越地方北部における歴史的建造物群の残存状況と外観特性- 町屋を中心とした町並みに着目して-」日本建築学会北陸支部研究報告集第 54 号
- (19) 今村洋一, 會田千春, 岡崎篤行 (2010) 「佐渡地方における歴史的町並みの現況- 新潟県佐渡地方の歴史的建造物群の残存状況と外観特性その 1-」／會田千春, 岡崎篤行, 今村洋一 (2010) 「各町場における歴史的建造物の残存状況と町屋の外観特性- 新

潟県佐渡地方の歴史的建造物群の残存状況と外観特性その 2-」

- 日本建築学会北陸支部研究報告集第 53 号
- (20) 上田篤, 土屋敦夫 (1975) 『町家 共同研究』鹿島出版会
  - (21) 伊藤毅 (2007) 『町屋と町並み』山川出版社
  - (22) 佐藤滋 (1995) 『城下町の近代都市づくり』鹿島出版会

<sup>1</sup>伊藤毅 (2005) p. 300

<sup>2</sup>熊本市 (1993) p. 227

<sup>3</sup>久武哲也は参考文献(3)の中で、清正以前の白川は、現在の子飼橋付近で2つの河流に分流し、1つは現在の白川、もう1本は子飼橋付近から京町台地東麓に存在した「寺原池」で坪井川(当時壺川)と合流し、現在の市役所付近から南下し、追廻田端を通り、長六橋付近で本川と合流していた。清正は、城の東部を分流する白川を子飼橋付近で締切の工事を行い、この、子飼橋付近から寺原付近に至っていた白川分流の旧河道は、近世期を通して低湿地帯であり、洪水時にはその泥流の流路と化すことがしばしばで、これを坪井地区の開発が加藤氏時代にすまなかつた要因として挙げている。

<sup>4</sup>熊本市 (1993) p. 229

<sup>5</sup>熊本市 (1993) p. 230

<sup>6</sup>参考文献 (8) ~ (12)

<sup>7</sup>福原昌明 (1982) p. 13

<sup>8</sup>ここでの町屋の定義は、目視により、概ね第二次世界大戦以前にたてられたと思われ、戦後の改築模様替によって旧状を留めぬ程、外観がいちじるしく損なわれていないものを前提とし、直接道路沿いに軒をつらねた「接道・隣接型独立住宅」であって、併用住宅を主体とし、それとほぼ同類型の専用住宅も含む、とされている。

<sup>9</sup>大阪彰 (1982) p. 3 本報告では、熊本県内の伝統的町並み調査として、熊本(新町・古町)をはじめとする県内 25 地区の伝統的建造物の残存状況が比較されている。

<sup>10</sup>ここでの新町・古町とは、本稿での高麗門 塩屋町地区と、古町地区の迎町を除くエリアと、山崎地区の南端部を合わせた地域を指している。

<sup>11</sup>ここでの伝統的建造物とは、伝統的素材、技法によって建てられた建造物とされている。

<sup>12</sup>類型分けについては、上田篤, 土屋敦夫 (1975) や伊藤毅 (2007) を参考に、それを簡略化したものを採用。

<sup>13</sup>屋敷型等には、銀行、事務所等のビルディング型の歴史的建造物も含まれる。

<sup>14</sup>熊本市 (2001) p. 638 の本文中の記述より

<sup>15</sup>福原昌明 (1988) p. 17 の明治 10 年西南役 焼失・浸水区域図参照

<sup>16</sup>現在の固定資産税台帳の建築年および建築経過年は、昭和 35 年に廃止された家屋台帳から転記したもの

<sup>17</sup>玉東町 (1994) p. 322~325 被災家屋の平面図を添付して提出している。

<sup>18</sup>大場修 (2004) p. 3~4 町屋等を含む歴史的町並みを対象とする建築史的研究が手薄な状況の理由として、①町屋は火災を受けやすく、増改築や更新の頻度が高く、その残存状況が農山村の民家に比べて極めて悪い。②建築史学としての民家史研究は、大正期より民俗学、地理学などが先行する農山村部の民家調査の延長線上に始動したため。③建築様式に地域性が乏しい。の 3 つを挙げている。

<sup>19</sup>参考文献 (15) ~ (19) 他多数